フロム　榛原総合病院

Hospital Information

FOR THE PATIENTS

今月は

リハビリテーション科

を紹介します

リハビリテーション科のスタッフは理学療法士7人、作業療法士3人の計10人です。北館3階のワンフロアを使って、患者さんの治療に当たっています。

午前中は主に外来の患者さんの治療を行い、午後になると入院中の患者さんの治療が中心になります。

訓練室では、演歌からポップスまで日替わりでさまざまなジャンルの音楽を流しています。これが心の癒しになると、患者さんからもなかなかの評判をいただいています。

ひと昔前のリハビリでは、当たり前のように聞かれていた患者さんの叫び声も、今ではなくなりました。毎日、患者さんとスタッフが楽しく談笑しながら、和気あいあいと訓練を進めている風景が見られます。

［理学療法部門］

理学療法とは身体の障がいに対し、治療体操などの運動療法や、温熱・電気治療などの物理療法を用いて、機能の向上・改善を図る治療法だといわれています。

さらに、日常生活動作（食事をする、服を着るなど生活を営む上で不可欠な基本的動作）の改善をするための指導や、快適な社会生活を送るための福祉用具や住宅環境、在宅ケアの調整なども含まれます。

具体的には、起き上がりや立ち上がりといった基本的な動作や、歩行動作ができるようになることを目指して、マット上での運動や平行棒を使った歩行練習などを行います。

［作業療法部門］

作業療法でいうところの「作業」とは、人が行う行動の全てをいいます。日常生活動作や仕事、遊びなど生活に関わる活動全般を指します。作業療法では、その人の状態や目的に合った作業を選択して訓練を行います。

当院では、入院患者さんや外来通院患者さんに対して作業療法を行っていますが、さまざまな疾患により、日常生活に支障をきたした人が対象になります。その人の今後の生活において起こりうる問題を確認し必要な訓練を行うことで、日常生活動作の自立や介助量の軽減を目指します。

また、家事動作や仕事復帰のための訓練も行います。必要な人に対しては、できるだけ楽に自立した生活が送れるように改良された道具（自助具）や手の装具（スプリント）の作製を行っています。

トレッドミルによる歩行訓練

作業療法訓練の様子

［訪問リハビリ部門］

通院が困難な人のために、私たちスタッフが各家庭を訪問して行うのが「訪問リハビリ」です。

病院を退院されても、何らかの障がいがあるためにうまく在宅での生活に移行できない場合や、退院後もリハビリを続けた方がよい場合などに、医師の指示に従って実施されるものです。

土曜日や平日の勤務時間外などに行っているので全ての希望者を受け入れることはできませんが、必要とされる場合は「患者支援センター」までご連絡ください。訪問基準に該当する場合は、実施させていただきます。

「チーム医療」で患者さんをサポート

私たちは、患者さん一人一人がその人らしい生活を送ることができるように、最大限の援助をすることを心掛け、毎日の業務に励んでいます。

最終的な目標となる家庭復帰や職場復帰を目指して、医師や看護師、医療ソーシャルワーカーなど各部門がそれぞれの専門性を発揮し、協力しながら「チーム医療」として患者さんのサポートに努めていきますので、よろしくお願いします。

副室長　滝井正巳

リハビリテーション科スタッフ（前列中央が滝井副室長）

困りごと・悩みごと相談

Consultation

５月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてはいかがですか。

＊市民相談センターは、市役所榛原庁舎北側の就業改善センター２階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日　月曜日～金曜日
時間　９：00～16：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日　月曜日～金曜日
時間　９：00～16：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

法律相談（先着８人）

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が１回30分で対応します。
相談時には、参考となる書類などを持参してください。
相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日　５月２日水・16日水
時間　10：00～12：00
　　13：00～15：00
会場　市民相談センター
予約　８：30～
　　＊当日電話予約のみ

問市民相談センター　☎㉓0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日　５月９日水・23日水
時間　９：00～11：30
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日　５月２日水・16日水
時間　10：00～12：00
会場　市民相談センター

問市民相談センター　☎㉓0088

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。
事前予約が必要となります。

期日　５月６日水
時間　13：30～15：30
会場　市民相談センター
問東海税理士会島田支部　☎0547㊲6575

介護相談

高齢者の介護では、一緒に暮らす家族や周りの人の負担も大きく、さまざまな問題や悩みが生じることもあります。
「足腰が弱くなりお風呂に入れなくなった」「最近もの忘れが気になる」など、気になることがあれば独りで抱え込まず、一度相談してみませんか。
市では、介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日　月曜日～金曜日
　　＊祝日を除く
時間　９：00～17：00
　　（水曜日は19時まで）
会場　榛原庁舎２階相談室
　　相良保健センター
問高齢者福祉課　☎㉓0076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日　５月18日金
時間　13：30～16：00
会場　相良保健センター
問地域包括支援センターさがら　☎㊸1900

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。
事前予約が必要です。

期日　５月10日木
時間　10：00～15：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

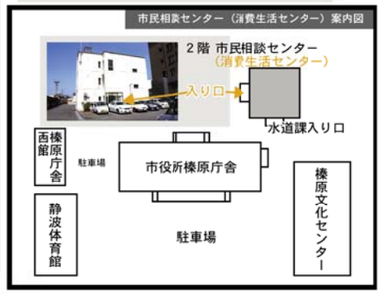

＊職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます